

駐輪場整理のお知らせ

月 日

駐輪場ご使用のみなさまへ

〇〇〇〇〇〇〇〇〇管理組合

日頃は駐輪場の整列にご協力頂きありがとうございます。
この度、駐輪スペースの確保・美観の維持や防災対策のため、
駐輪場等の整理を行う事となりましたので下記お知らせ致します。

【駐車場整理の手順】

- ①所有者不明と思われる自転車等に、調査票の取付。
- ②2週間の調査期間経過後、所有者不明の自転車等の撤去。
- ③撤去後の自転車は警察にて、盗難届けの確認後に、廃棄。

【調査開始日と撤去予定日】

調査開始日	月	日
撤去予定日	月	日

【お願い】

各戸配布の「自転車等ご所有状況の連絡票」にご記入いただき、撤去予定日までに管理者ポストに投函下さい。

【ご注意】

調査書が取り付けられたバイク・自転車等の所有者の方は、撤去期限までに調査書を取り外し、かならず管理者までご連絡ください。

撤去期限を過ぎても、調査書の外されていない自転車等は放置物とみなし、撤去します。
また、調査書を外しても管理者に連絡が無い場合、撤去の対象となる場合がありますので、お手数をお掛けして誠に申し訳ございませんが、下記連絡票などで必ずご連絡ください。